

令和8年2月17日
不動産・建設経済局
大臣官房参事官（建設人材・資材）付

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について ～今回の引き上げにより、14年連続の上昇～

- 令和7年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和8年3月から適用します。

【改定後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比4.5%引き上げられることになります。（資料1）
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改定から14年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が25,834円となり、初めて25,000円を超えました。（資料2）
- 3 公共工事設計労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。

【問合せ先】

不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付
企画専門官 小杉（内線：24863）、指導調整係長 木藤（内線：24865）
（電話）03-5253-8111【代表】、03-5253-8283【直通】